Zoonotic Agents Surveillance System (ZAS)

人獣共通感染症病原体監視システム

Version 2.1

利用者用　操作説明書

令和８年５月版

お問い合わせ先

ZAS 管理者： info@zas-system.jp

利用者用　操作説明書　～目次～

利用者用　操作説明書. 1

はじめに.....3

1. このシステムでできること.....4

2. ログインについて.....6

3. 新規登録.....8

4. パスワード再発行.....12

5. 利用者情報編集.....13

6. ダッシュボード.....15

7. データ閲覧.....18

8. 死亡鳥・死亡動物調査システム.....19

9. 愛玩動物等病原体検査システム.....23

はじめに

Zoonotic Agents Surveillance System（ZAS：人獣共通感染症病原体監視システム）は、厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 感染症対策課と国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所（以下 国立感染症研究所）が連携して運用している、動物由来の感染症に関する全国的な監視システムです。

ZAS は、ウエストナイルウイルス熱（WNV）をはじめとする野生動物由来感染症の早期発見と監視を目的として、2005 年に国立感染症研究所により DBSR として運用が開始されました。

ウエストナイルウイルス（WNV）は、蚊を媒介してヒト・鳥類・哺乳類に感染するフラビウイルス属のウイルスで、以下の特徴があります：

- 1937 年：ウガンダで初めて分離
- 1999 年：米国で流行、2023 年時点で 2,900 人以上が死亡（CDC 統計）
- 日本：2005 年に 1 件の輸入感染例

当初はカラスなどの鳥類を中心とした監視体制として始まりましたが、2018 年からは DAS システムとして、タヌキ、イノシシ、キツネ、コウモリ、ネコなどの哺乳類も登録対象に加わりました。これは、WNV 以外の人獣共通感染症（ズーノーシス）を含む広範な病原体監視体制を強化するためです。

DAS システムは、これら感染症の侵入リスクを早期に検出するための監視インフラとして、全国の協力機関が Web 経由で死亡個体の情報を登録・管理・解析できる仕組みを提供しており、人獣共通感染症の対策に寄与してきました。

近年では、野生動物の死亡情報に加えて、愛玩動物等における重症熱性血小板減少症候群ウイルス（SFTSV）や新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）などの病原体検査結果も含めた、より包括的な感染状況の把握が求められています。こうした情報を一元的かつ効率的に収集・管理できる、操作の簡便な Web システムの整備が強く望まれてきました。

このような背景を踏まえ、新たに DAS を基盤として、より高度かつ柔軟な情報管理を可能にする Web システムの開発をおこなっています。

📌 現在、システムは全国の協力機関が参加し、Web 上からデータ登録、およびまとめデータの閲覧が可能です。

本マニュアルは、ZAS を使用する際の操作手順、注意事項、各種機能の利用方法を詳細に解説しています。

1. このシステムでできること



死亡鳥・死亡動物の報告

- 発見日、場所、動物の種類、死亡数などを Web フォームから報告。
- 報告対象：カラス、その他野鳥、タヌキ、イノシシなどの野生動物。
- 報告者：自治体や検疫所など。
- 自治体への内容報告：自治体から報告されたデータは、四半期ごとに集計・分析され、結果は自治体や関係機関にフィードバックされる。

愛玩動物等の病原体検査（依頼・検査結果）の管理

- 検査管理者等による、病原体検査システムを介した検体および検査の管理。
- 病原体検査システムの管理項目：
    - 患畜情報（種別、年齢、体温など）

- 検体情報（採取日、検体の種類、送付・受取日など）
- 検査情報（対象病原体、検査日、検査の種類、結果など）
- 臨床症状
- 血球計算（以下 血算）情報・生化学情報
- その他診断資料の添付

データ閲覧と情報の取得

- すべての利用者が閲覧できる内容
  - 死亡鳥・死亡動物調査システム
    四半期ごとに作成される報告書のリンク、または必要に応じてシステム管理者が作成・公開した集計データのみ閲覧できます。
  - 愛玩動物等病原体検査システム
    必要に応じてシステム管理者が作成・公開した集計データのみ閲覧できます。
- システム管理者が閲覧できる内容：
  - 死亡鳥・死亡動物調査システム
    発見日、発見場所、種別、個体数などを含むすべての情報をリアルタイムで閲覧できます。
  - 愛玩動物等病原体検査システム
    病原体別に自動集計された都道府県別の発生状況や、患畜情報、臨床症状、血算、生化学値の特徴などを含むすべての情報をリアルタイムで閲覧できます。





2. ログインについて

概要

登録された情報に基づき、利用者はシステムにアクセスし、付与された権限に応じて情報の閲覧・登録・編集を行うことができます。

操作手順

1. ZAS のログインページにアクセスします。
   https://zas-system.jp/
2. 「メールアドレス」欄に登録済のメールアドレスを入力します。
3. 「パスワード」欄にパスワードを入力します。



4. 「ログイン」ボタンをクリックします。
5. ログイン後のダッシュボードでは、登録状況の一覧確認や、各種機能（死亡鳥・死亡動物の登録、愛玩動物等病原体検査、データ閲覧など）へのアクセスが可能です。

補足事項

- 入力情報に誤りがあると「メールアドレスまたはパスワードが違います」というエラーメッセージが表示されます。

トラブル対応

- **パスワードを忘れた場合**：「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックし、再設定用メールを受信してください。
- **画面が表示されない場合**：JavaScript を有効にしてください。古いブラウザでは正しく表示されない場合があります。

3. 新規登録

概要

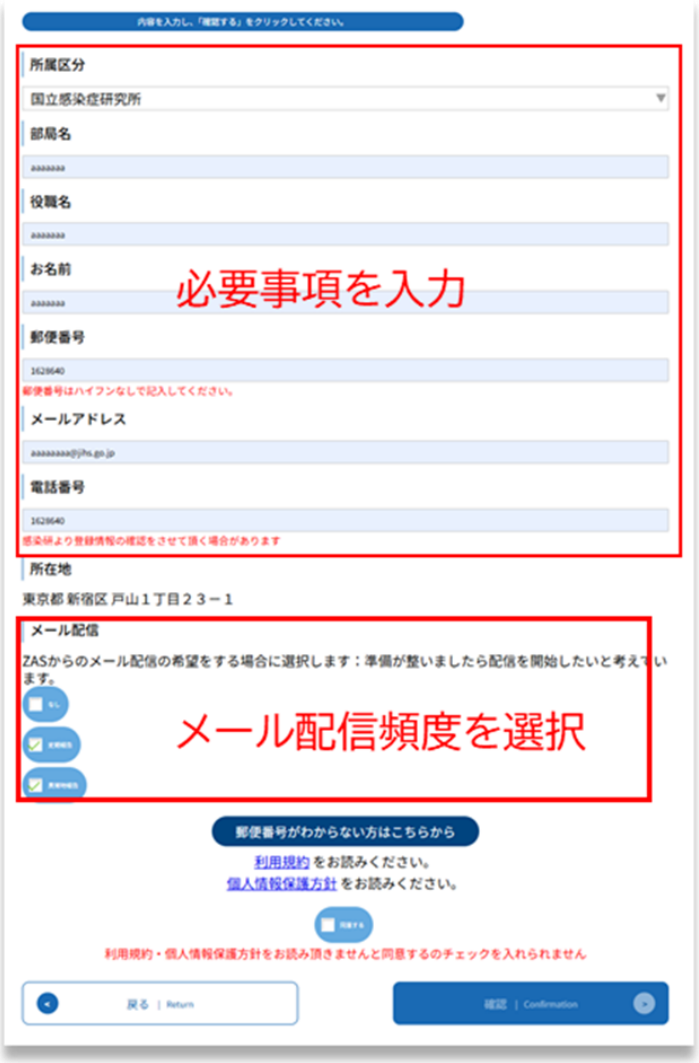
新規利用者がシステムの利用を希望する際に、自身の情報を登録するために使用します。

操作手順

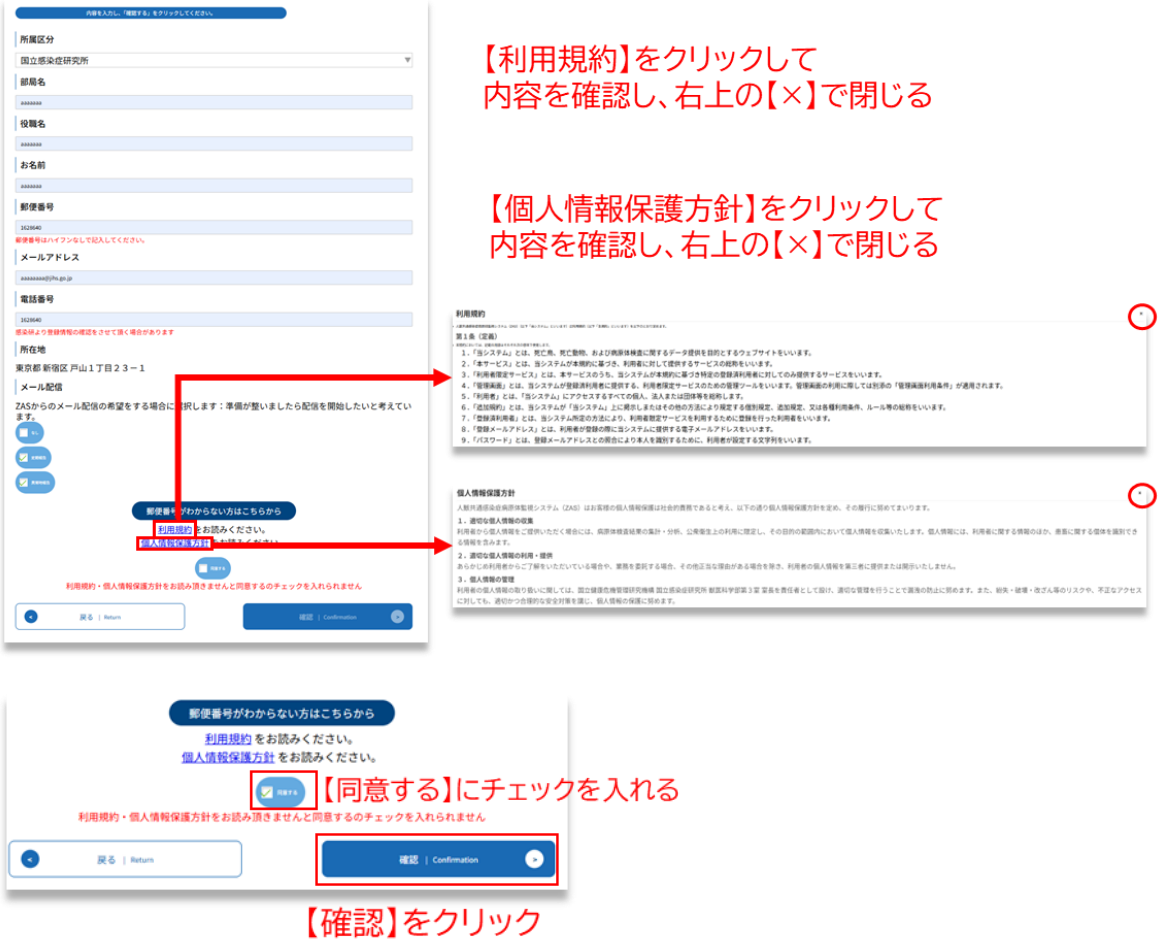
1. トップページの中央下部にある『新規登録』ボタン（青色）をクリックします。



2. 所属区分（例：大学、地方自治体、動物病院など）を選択します。
3. 以下の情報を入力します：
    - 所属機関名、部署名、役職名、氏名（フルネーム）
    - 郵便番号（7 桁入力で自動的に住所が補完されます）
    - メールアドレス
    - 電話番号（携帯・固定いずれも可）
4. ZAS からのメール配信を希望する場合に選択します。
   （準備が整いましたら配信を開始したいと考えています）

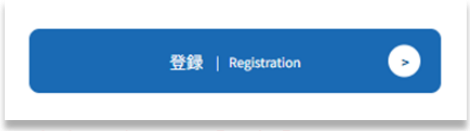


5. 「利用規約」および「個人情報保護方針」をお読みいただき、「同意する」にチェックを入れます。



6. 「登録」をクリックする。

7. 登録が完了すると、自動送信メールにて登録内容の確認メールが届きます。





注意点

- 入力必須項目が未入力の場合はエラーになります。
- 同一メールアドレスでの重複登録はできません。
- 携帯キャリアメールでは通知が届かない場合があります。受信設定で「@zas-system.jp」ドメインを許可してください。
- 個人のアドレスでなく代表アドレスでもご登録頂けますが、組織の実態に合った氏名（名称）でご登録ください。

4. パスワード再発行

概要

パスワードを忘れた場合に利用する機能です。

操作手順

1. トップページ上では「パスワードの再発行」、ログイン画面上では「パスワードを忘れた方はこちら」リンクをクリックします。



2. 登録済のメールアドレスを入力します。
3. 「パスワード再送」ボタンをクリックすると、パスワードが再送されます。

注意点

- メールアドレスは正確に入力してください（誤っているとメールが届きません）。
- セキュリティ確保のため、第三者に共有しないよう注意してください。

5. 利用者情報編集

概要

ログインした利用者が登録済みの所属情報や連絡先などを変更することができます。

編集可能項目

- 所属機関名・部署名・役職名
- 氏名（漢字／カナ）
- 住所（郵便番号からの自動補完）
- メールアドレス・電話番号
- メール配信頻度

操作手順

1. ダッシュボードの「トップ」から「ユーザー編集」をクリックします。



2. 編集フォームが表示されるので、必要な情報を修正します。
3. 入力が完了したら「次へ」ボタンをクリックします。
4. 表示された確認画面で内容を再確認し、「登録」ボタンをクリックして更新を完了します。

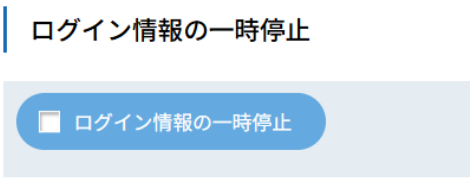
注意点

- パスワードの変更はこの画面ではできません（別途システム管理者へ連絡が必要です）。

- 誤った「メールアドレス」を入力するとシステムからのメールが届かなくなります。

ログイン情報の一時停止について

1. ダッシュボードの「トップ」から「ユーザー編集」をクリックします。
2. 編集フォーム下部の「ログイン情報の一時停止」にチェックを入れ「次へ」ボタンをクリックします。
3. 表示された確認画面で内容を再確認し、「登録」ボタンをクリックして更新を完了します。



この処置により当該アカウントは一時的に利用できなくなります。データはそのまま保全されます。再度利用する場合は、システム管理者へご連絡ください。

登録情報の削除について

アカウント情報およびアカウントに紐づいている情報は、登録されている状態により対応が異なります。

例：利用者のユーザー情報、死亡鳥・死亡動物調査システムのデータ、病原体管理システムのデータなど。

登録情報の削除が必要な場合には、システム管理者へお問い合わせください。

また、セキュリティ対策のため、2 年以上ログインのないアカウントは、30 日前・7 日前の事前通知を経てログインを一時停止します。 期限到達時に自動でアカウントが一時停止（ログイン不可）となりますのでご了承ください。



ログイン情報の一時停止はすべてのデータを復元可能ですが、登録情報の削除は原則として復元できません（ただし管理者による復元が可能な場合もあります）。

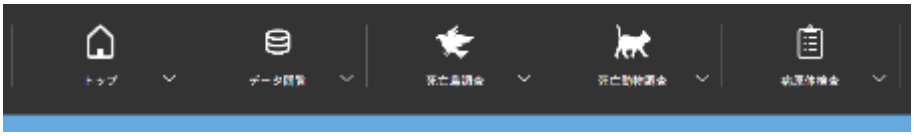
6. ダッシュボード

概要

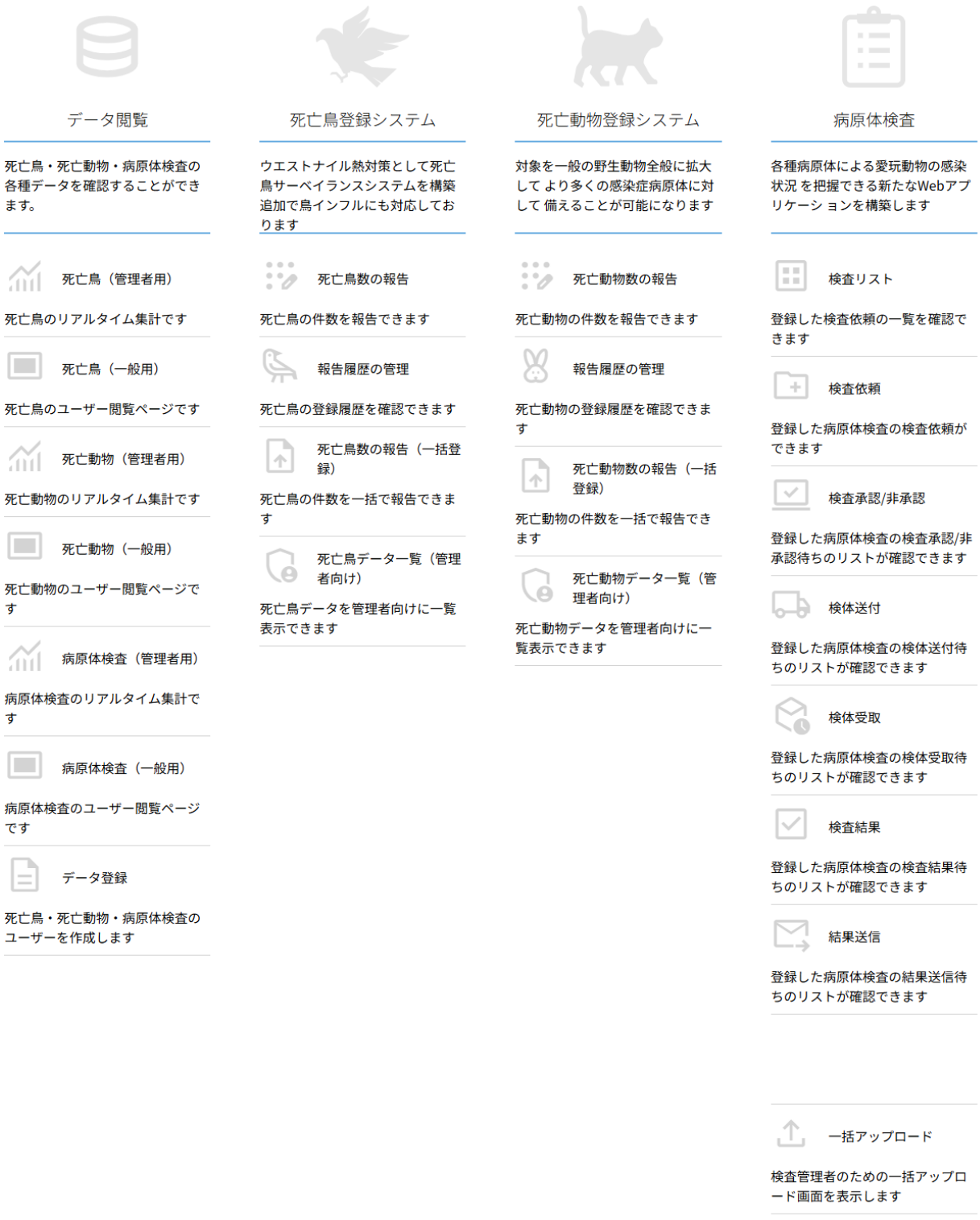
ログイン後に表示されるダッシュボードは、各種機能にアクセスするための中心的な画面です。

主な構成

- ヘッダー：ロゴ、利用者名、ログアウトボタン
- グローバルメニュー：以下の機能へのリンクが含まれます。



  - **トップ**
    パスワード再発行、ユーザー情報編集、お問い合わせ、トップに戻るのリンクがあります。
  - **データ閲覧**
    死亡鳥・死亡動物・病原体検査の各種データを確認することができます
  - **死亡鳥調査**
    死亡鳥の個体数を調査することによりウエストナイル熱等の対策に活用しています。
  - **死亡動物調査**
    死亡動物の個体数を調査することにより多くの感染症病原体の対策に活用しています。
  - **病原体検査**
    各種病原体検査依頼・結果登録をすることができます。



- システム詳細：ダッシュボード下部にはシステムと各項目の説明が記載されています。

操作手順

1. 各メニューをクリックすると該当画面がメインパネルに読み込まれます。

注意点

- 複数画面を同時に操作すると、入力内容が失われる可能性があります。
- ログインしたまま放置せず、定期的にログアウトしてメモリを解放してください。

7. データ閲覧

概要

「死亡鳥・死亡動物調査システム」に登録された情報は、システム管理者にリアルタイムで共有されます。

また、「愛玩動物等病原体検査システム」に登録された情報は、システム管理者に共有され、これらのデータは感染症の監視・分析に活用されます。

一方、上記以外の利用者に対しては風評被害の防止のため、地域等が特定されないよう配慮された集計データ（動物種、都道府県名、年度別推移、発生月など）が公開されます。

死亡鳥・死亡動物調査システム

利用者区分	閲覧内容の範囲
すべての利用者	四半期ごとに作成される報告書、または必要に応じてシステム管理者が作成・公開したデータのみ閲覧できます。
システム管理者（JIHS、厚労省）	発見日、発見場所、種別、個体数などを含むすべての情報および集計データをリアルタイムで閲覧できます。

愛玩動物等病原体検査システム

利用者区分	閲覧内容の範囲
すべての利用者	必要に応じてシステム管理者が作成・公開したデータのみ閲覧できます。
システム管理者（JIHS、厚労省）	都道府県別件数、年度別推移、患畜、検体、臨床症状、血液検査値、生化学値などを含むすべての情報をリアルタイムで閲覧できます。また、陽性個体のリアルタイム集計データ（動物種、都道府県名、年度別推移、発生月など）を閲覧できます。

8.死亡鳥・死亡動物調査システム

概要

本システムは、死亡動物および死亡鳥の発見報告・履歴管理を行うWebアプリケーションです。利用者は、死亡鳥・死亡動物の発見日、場所、種別、死亡数などを登録し、その履歴の閲覧や編集が可能です。これらの情報をもとに、自然界における人獣共通感染症の拡散状況を把握する手掛かりとなります。

公衆衛生的な意味

1. **新興・再興感染症の早期発見と流行防止**
   - 自然宿主となる動物が病原体を保有している場合、人への感染に先立って動物集団での感染が先に起こることがあります。
     例：2000年代初頭のアメリカにおけるウエストナイルウイルス流行では、カラスの大量死がヒトでの感染拡大の数週間前に確認されました。

2. **病原体の生態・拡散経路の把握**
   - 野鳥や野生動物の感染実態を知ることで、「どこで」「どの時期に」「何を介して」感染が拡がるかを明らかにできます。
     例：渡り鳥を通じた高病原性鳥インフルエンザの越境拡散。

3. **動物からヒトへの感染リスクの評価**
   - 野生動物が媒介する病原体がどの程度人間社会に影響を与えるかを科学的に評価可能です。
     例：狂犬病、SFTSなど致死率の高い動物由来感染症。

4. **媒介動物や感染環境の制御**
   - 保有宿主の特定により、媒介動物（例：蚊、マダニ）の駆除や環境対策が可能となります。
     例：ウエストナイルウイルスの報告地域で蚊が多数発生していることが調査で確認された場合には、溜水の除去や殺虫剤散布といった蚊の発生源対策。

5. **ワンヘルス（One Health）への貢献**
   - ヒト・動物・環境の健康は密接に関連しており、野生動物の監視はその重要な柱となります。

- 自然環境における病原体の動態を理解し、持続可能な感染症対策の一環として貢献します。

6. **人獣共通感染症の国内侵入・拡大の防止**
   - 外来種や渡り鳥などが保有する病原体の侵入初期段階の検知が可能。

調査・監視のポイント

- 死亡個体数の調査：死亡個体数が 0 であっても、重要なデータとなります。
- 任意の一定間隔（可能であれば毎週）で必ずご登録をお願いします。
- 死亡個体の検査：可能であれば、野鳥や野生動物の死亡個体を回収し、病原体の検査を行います。
- 季節性の考慮：渡り鳥の飛来時期やマダニの活動期など、感染リスクが時期により変動することを考慮します。
- 地域特性の把握：地域ごとに特有の野生動物や感染症が存在するため、それらを踏まえた監視が重要です。

対象カテゴリ

- **死亡鳥**
  - カラス：ウエストナイルウイルスの歩哨動物として特に重要。
  - その他鳥類：人獣共通感染症のモニタリング対象。

- **死亡動物（例：タヌキ、イノシシ、ネコ）**
  - 下記の感染症と自然宿主が関連付けられています。

主な人獣共通感染症と自然宿主となり得る野生動物

感染症名	主な自然宿主（野生動物）	補足説明
ウエストナイル熱（WNV）	鳥類（カラス類、サギ類、スズメ類など）	カラスは重要な指標動物。サギ類は感受性が高く、蚊への感染源となる可能性。スズメ類も感受性があり、感染拡大の一因。渡り鳥による長距離移動を通じたウイルスの広域拡散が懸念事項。

高病原性鳥インフルエンザ（H5N1 等）	渡り鳥（カモ類、ハクチョウ類、サギ類など）	水鳥がウイルスを保有し、渡りの際に拡散する可能性。
狂犬病	アライグマ、キツネ、コウモリ	日本では現在発生はないが、輸入動物や野生動物からの再侵入リスク。
重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	マダニ（媒介）、シカ、イノシシ、ネコ、イヌ	マダニが媒介し、野生動物がウイルスの保有宿主となる可能性。
レプトスピラ症（ワイル病）	ネズミ類（ドブネズミ、クマネズミなど）、イノシシ	尿中に病原体を排出し、水や土壌を汚染することによる感染経路。
エキノコックス症	キツネ、タヌキ、イヌ	北海道を中心に発生が確認されており、糞便を介した感染が主要経路。
オウム病（クラミジア・シッタシ感染症）	野鳥（ハト、インコ類など）	鳥の排泄物や羽毛を介した人への感染。
結核（*Mycobacterium bovis*）	シカ、イノシシ、サル類	野生動物から家畜や人への感染事例が報告。
ニパウイルス感染症	コウモリ（オオコウモリ類）	東南アジアでの発生報告があり、日本への侵入リスクが懸念事項。

操作手順（死亡鳥個別登録）



1. 死亡鳥調査のプルダウンメニューにある**「死亡鳥の報告」**を選択する。
2. **日付選択**：カレンダーから発見日を選択し「次へ」
3. **調査地点入力**：郵便番号を入力し「次へ」
4. **死亡個体数入力**：動物種ごとに死亡数を入力し「次へ」
5. **内容確認**：入力内容を確認し「登録」
6. **登録完了**：完了メッセージが表示される

死亡個体数が 0 の場合には、「死亡個体数を 0 で報告」をご活用ください。



操作手順（死亡動物個別登録）

基本的に死亡鳥と同様の流れ



死亡鳥及び死亡動物の報告履歴の閲覧・編集

- 履歴一覧
  報告履歴が一覧表示され、各履歴の「編集」ボタンから内容修正が可能
- 編集
  編集後、確認画面で内容を確認し「登録」

注意点

- 同一発見日時・地点で複数件登録がある場合、重複に注意してください。

操作手順（死亡鳥一括登録）

複数の死亡鳥データをまとめて登録する機能です。システム上で一行ずつ手入力、もしくは Excel テンプレート（.xlsx）のアップロード、Excel からのコピー&ペーストで登録できます。

この操作は、ユーザー登録された方全員が行う事ができます。

Excel テンプレートの死亡数のセルが空欄の場合は 0 で登録されます。

登録時に必須不足・形式不正・マスター不一致などがある場合は、行番号と理由が表示されます。

1. ダッシュボード左メニューの「死亡鳥（管理者用）」から「死亡鳥一括登録」を選択する。
2. 「テンプレートダウンロード」をクリックし、Excel テンプレート（.xlsx）を保存する。
3. テンプレートの「データ入力」シートに、発見日・郵便番号・種別・死亡個体数を入力し保存する（全の項目が必須となります）
4. 画面の「一括アップロード」をクリックし、作成した Excel ファイルをドラッグ＆ドロップ（または選択）してアップロードする。
5. 登録結果が表示されるので、エラーがある場合は行番号・理由を確認して修正し、再度アップロードする。
6. 登録後、報告履歴（報告履歴の管理）または一覧画面で内容を確認する。

※ Excel からのコピー&ペーストでも登録できます。Excel で「発見日」から各列をコピーし、本画面の表に貼り付け後、「登録する」をクリックしてください。行数が足りない場合は「＋ 行追加」で追加できます。



操作手順（死亡動物一括登録）

基本的に死亡鳥と同様の流れ

注意点

- アップロードできるファイル形式は Excel（.xlsx）です。
- 郵便番号は 7 桁で入力してください（ハイフンなし推奨）。形式不正や未登録の場合はエラーになります。
- 動物名（種別）はプルダウンから選択してください（マスターにない名称は登録できません）。
- 同一の発見日・地点等で重複登録がある場合、登録できない場合があります。

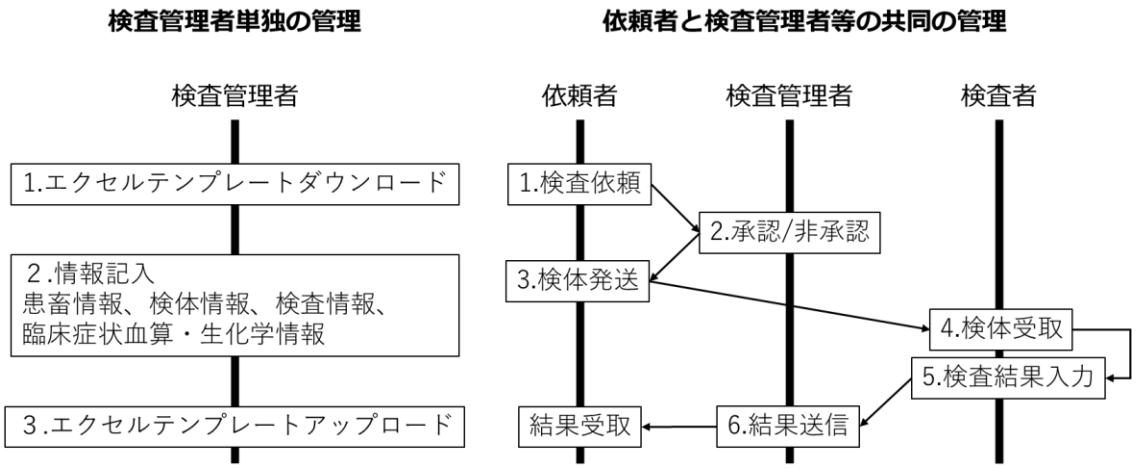
9. 愛玩動物等病原体検査システム

このセクションでは、病原体検査に関連するすべての操作画面（検査依頼、承認、検体受領、検査結果入力、結果送信、検査リスト）の詳細マニュアルを記載します。初心者でも迷わず操作できるように、各画面ごとに「入力項目」「その意味」「必須／任意の区別」を明記しています。

検査の流れと入力担当者

担当区分	役割と権限
システム管理者（JIHS、厚労省）	所属にかかわらず特定の利用者に対して権限を付与する。
検査管理者（検査の統括者）	検査依頼を承認／非承認し、全体の進行を管理。以下の検査者や依頼者の権限も有する。
検査者（実際の検査機関の担当者）	検体を受け取り、検査を実施・記録する。
依頼者（すべての利用者）	検体情報等を入力し検査を申請・依頼する。

病原体検査システムで想定される使用方法には、主に以下の 2 通りがあります。1 つは、検査管理者による単独での検体および検査の管理、もう 1 つは、依頼者と検査管理者等による共同での管理です。
以下に、それぞれの管理方法における流れを示します。



その他の変則的な管理方法については後述します。

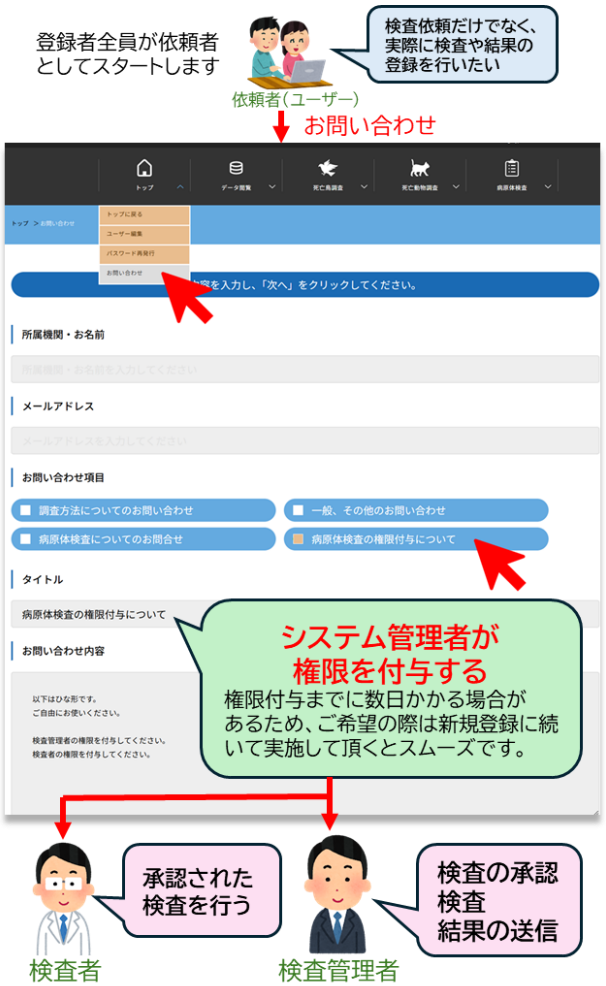
検査管理者および検査者の権限付与について

1. ダッシュボードの「トップ」から「お問い合わせ」をクリックします。

2. お問い合わせ項目の中から、「病原体検査の権限付与について」をクリックすると、タイトルには「病原体検査の権限付与について」が自動入力されます。また、お問い合わせ内容には、「検査管理者の権限を付与してください」および「検査者の権限を付与してください」も自動入力されます。
どちらかの文章を残して、「次へ｜Next」をクリックします。

3. 内容に間違いがなければ、「登録|Registration」をクリックします。

4. システム管理者が権限を付与します。

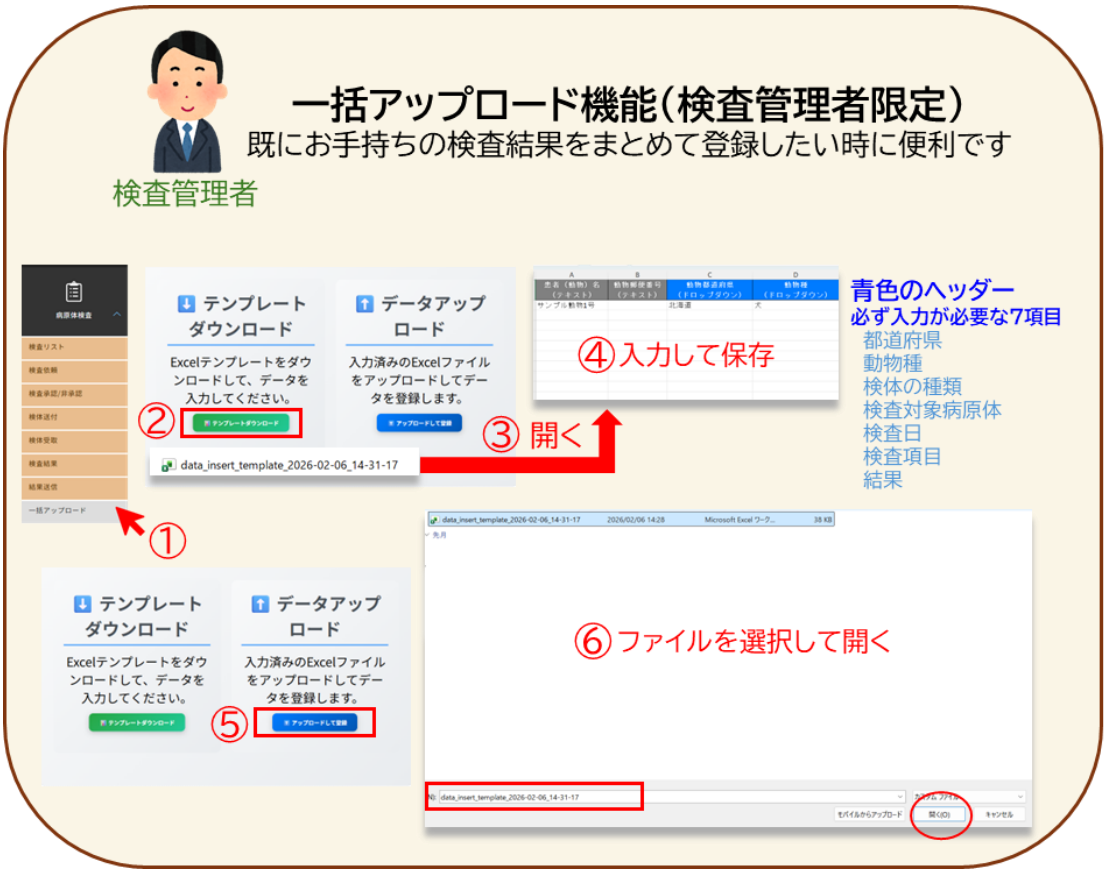


検査管理者が単独で管理する場合の手順

1. エクセルテンプレートの「一括アップロード」をクリックし、「テンプレートダウンロード」を行う。

2. ダウンロードしたエクセルテンプレートの注意書きに留意しながら、以下の必須情報（青色背景項目）および任意情報（グレー背景項目）を記入する。
   必須項目：都道府県、動物種、検体種、病原体名、検査日、検査項目、検査結果
   任意項目：その他の項目
   患畜情報、検体情報、検査情報、臨床症状、血算・生化学データ

3. 「ファイル選択」をクリックし、記入済エクセルテンプレートを選択し、アップロードする。
   但し、既登録データと完全に重複しているデータは取り込めません。



※エクセルテンプレート入力時の注意点（臨床症状）

エクセルテンプレートで臨床症状を入力する場合は、カンマ区切りで記入してください。文字数に制限はないため、複数の症状を追加して記載することができます。

R	S	T
動物体温（数値）	臨床症状（カンマ区切り）	依頼文（テキスト）
38.5	活動性低下，発熱	検査をお願いします

以下に臨床症状として入力可能な項目を示します。誤字・脱字があると認識されません。入力の際はエクセルテンプレートの「マスターデータ」タブから該当項目をコピーして使用することを推奨します。

区分	記入可能な項目
一般症状	活動性低下, 食欲低下, 発熱, 流涎, 脱水, 削痩, リンパ節腫脹
可視粘膜	貧血, 黄疸, 充血, 出血, びらん, 潰瘍
運動器症状	跛行, 歩行困難, 起立困難, 疼痛, 関節腫脹
皮膚症状	紅斑, 膨疹, 水疱／膿疱, 脱毛, びらん, 潰瘍, 痂皮
消化器症状	嚥下困難, 下痢, 嘔吐, 便秘, 腹痛, 血便
呼吸器症状	くしゃみ, 鼻汁, 発咳, 呼吸促迫, 開口呼吸, 呼吸困難
神経症状	麻痺, 痙攣, 斜頸, 眼振, 意識消失
外部寄生虫	ノミ, マダニ, その他



※任意の一定間隔（可能であれば毎週）で必ずご登録をお願いします。

依頼者、検査者、検査管理者が共同で管理する場合の手順（標準フロー）

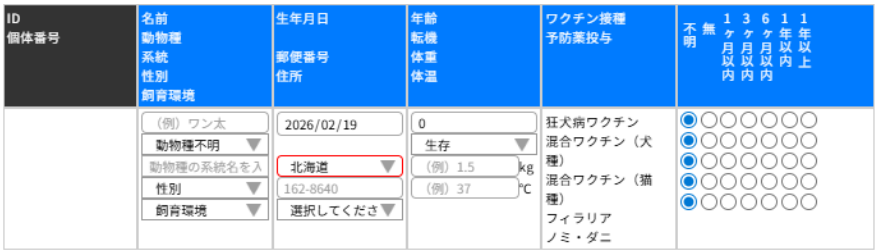
1. **検査依頼：**　**依頼者**が、患畜情報・検体情報・検査希望内容を入力。
2. **承認／非承認：****検査管理者**が、依頼内容を確認し、承認または非承認を判断。
   検査管理者が、検査者を指定する。
3. **検体発送：**　**依頼者**が、承認を受けたうえで、検体を指定の検査機関へ送付。
4. **検体受領：**　**検査者**が、到着した検体をシステム上で「受領」として登録。
5. **検査結果入力：****検査者**が、検査を実施し、検査結果（定性・定量）を入力。
6. **結果送信：**　**検査管理者**が、検査結果を依頼者、検査者、検査管理者へ通知。

- 検査対象病原体の種類はシステム管理者が随時追加できます。
- 検査結果の登録には「検査者」または「検査管理者」のいずれかの権限が必要です。
- 病原体検査の入力作業を複数名で分担する場合は、「検査管理者」「検査者」「検査者」の役割を分けることで、入力ミスの防止につながります。一方で、「検査管理者」のアカウントでログインすれば、検査依頼から結果送付までの一連の操作を１名または少数で実施することが可能です。
- 各ステップを進めるたびに、案内メールが発信されます。
- 検査依頼は各ステップでリストとして表示され、リンクをクリックすると入力画面・詳細情報へと遷移します。
- 検体リスト：すべての利用者は、自身が関与している検査依頼をリストで確認でき、リンクから詳細情報を閲覧できます。

注意：検査依頼は、初回登録後も依頼ごとに検査管理者の承認を要します。濫用防止のため、承認のない依頼は受付されません。

要入力要領

入力欄の背景が青い箇所（下図）を選択または入力（赤枠：必須事項）した後、右下に用意されているボタンをクリックしてください。



1. 検査依頼（依頼者）

大項目	小項目	説明
依頼情報	管理者	検査依頼を担当する検査管理者を選択します。 あらかじめ決まっていない場合は、デフォルトを選択します。
	メール本文	検査管理者へ送信するメール本文を入力します。
検体情報	検体採取日	検体を採取した日付を入力します。
	検体種/病原体	検体の種類と検査を希望する病原体の種類を選択します。
	検査機関	検査機関を選択します。
患畜情報	基本情報	動物名、動物種、性別、飼育環境、生年月日、郵便番号、住所、年齢、転帰、体重、体温などを入力または選択します。 ワクチン接種・予防薬投与状況を入力します。
臨床症状、血算・生化学の入力および診断資料の添付ができます。 添付可能な資料ファイルの種類は、jpg，jpeg，png，gif， webp， pdf， doc， docx，xls， xlsx， ppt， pptx， txt です。		

2. 承認／非承認（検査管理者）

大項目	小項目	説明
承認/非承認メール本文		検査の受け入れ、または非承認のコメントを記入します。
	検査機関	検査機関を選択します。

3. 検体発送（依頼者）

大項目	小項目	説明
検体情報	発送日	検体を発送した日付を入力します。
	配送業者	検体の配送業者を選択します。
	荷物番号	配送時の荷物番号を入力します。

検体輸送の参考資料：

厚生労働省ホームページ「感染症法に基づく特定病原体等の管理規制について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kekkaku-kansenshou17/03.html#h2_free7

4. 検体受領（検査者）

大項目	小項目	説明
検体情報	受取日	検体を受け取った日付を入力します。

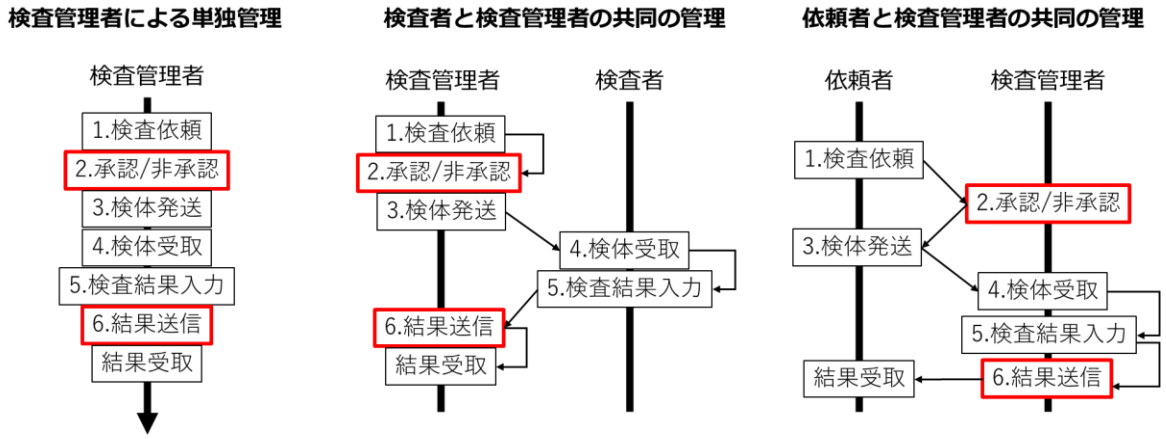
5. 検査結果入力（検査者）

大項目	小項目	説明
検体情報	判定日	判定した日付を入力します。
	検査項目	PCR(RNA)、ELISA(IgM)、ELISA(IgG)、qPCR(RNA)、中和から選択してください。
	結果	陽性、陰性、未検査のいずれかを選択してください。
	資料のアップロード/資料確認	資料のアップロードやアップロードした資料の確認ができます。 添付可能な資料ファイルの種類は、jpg, jpeg, png, gif, webp, pdf, doc, docx, xls, xlsx, ppt, pptx, txt です。
	検査項目の追加・削除	検査項目の追加や削除を行えます。

6. 結果送信（検査管理者）

大項目	小項目	説明
結果通知メール本文		検査結果を依頼者へ伝達する。

その他の変則的な管理方法の手順



- 運用例
  左図：すべてのステップを検査管理者が担当する最もシンプルな形態
  中央図：検査管理者と検査者が分担する形態
  右図：依頼者と検査管理者が分担する形態

- 基本的な流れ
  基本的な流れは標準フロー（依頼者と検査管理者等が共同で管理する場合）と同様であり、以下の手順で進行します。
  - 検査依頼
  - 承認／非承認
  - 検体発送
  - 検体受取
  - 検査結果入力
  - 結果送信

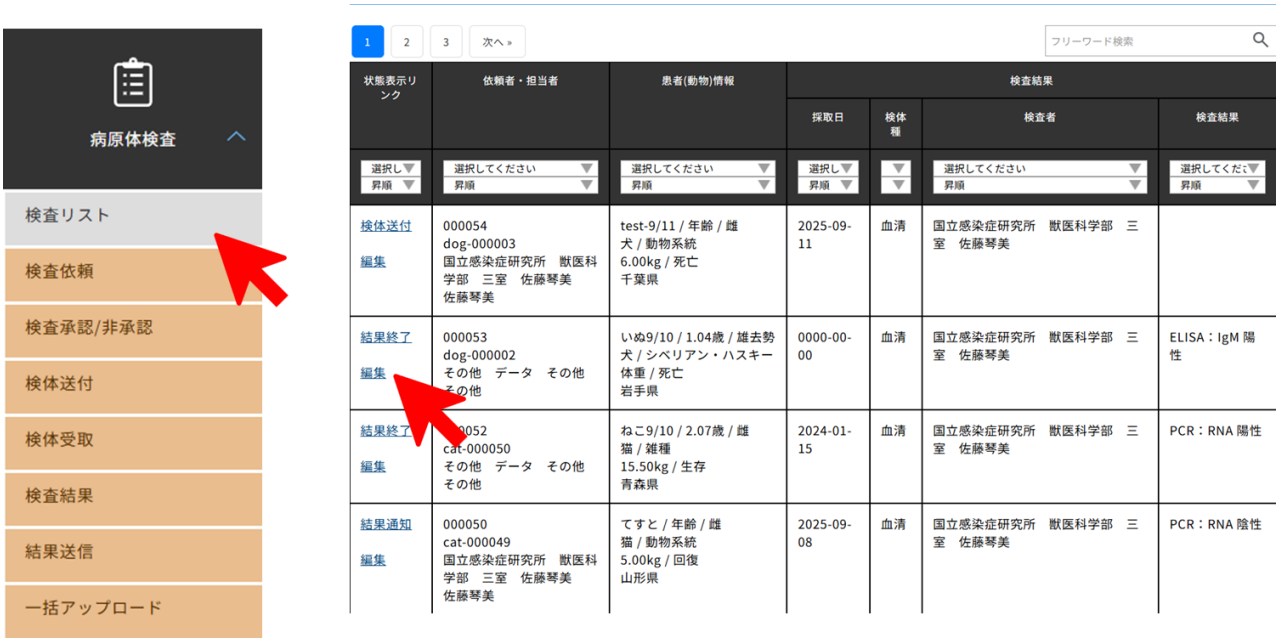
- 留意点
  特に重要な点として、赤枠で示した「2. 承認／非承認」と「6. 結果送信」は、必ず検査管理者が担当する必要があります。それ以外のステップについては、役割分担を比較的柔軟に設定することが可能です。これは、検査管理者が依頼者と検査者の双方の権限を有しているためです。

検体一覧表示と編集

- 自分が関わった検査を見る
  メニューの「病原体検査」＞「検査リスト」を開きます。ここには、ご自身が関与した検査のみが一覧表示されます（関与していない検査は表示されません）。

- 見たい検査を探す（検索・絞り込み）
  画面上部で条件を指定して「検索」をクリックすると、目的の検査を絞り込めます。期間、動物種、検査結果、臨床症状など、細かな条件指定が可能です。条件を消したい時は「リセット」を押してください。

- 検査の内容を編集する
  一覧から検査の内容を編集できますが、検査の進行状況によって編集できる範囲が異なります。
  - ➢ 完了した検査：ほぼ全ての項目が編集可能
  - ➢ 進行中の検査：そのステップに関連する項目のみ編集可能
- 検査の内容を編集する
  一覧から検査の内容を編集できますが、検査の進行状況によって編集できる範囲が異なります。



- CSV ダウンロード　絞り込み検索
  検査リストでは、検索条件で絞り込みを行い、表示された検索結果を CSV 形式でダウンロードできます。



初めての方のための Q&A

Q1. このシステムは何ができますか？

A. このシステムは、動物の病原体検査に関する一連の業務（検査依頼、承認、検体送付、受取、検査結果入力、結果通知）を Web 上で管理・運用できる仕組みです。依頼者・管理者・検査者など、関係者ごとに必要な操作画面が用意されています。

Q2. 依頼済みの動物病院は、今後すべての検査依頼を自由に出せますか？

A. いいえ。依頼内容は毎回検査管理者が確認・承認しますので、承認を得ずに検査は進みません。

Q3. どのような流れで操作すればよいですか？

A. 基本的な流れは以下の通りです。

1. **検査依頼**（依頼者が入力）

   →「検査依頼」画面で必要事項を入力し、検査を依頼します。

2. **承認/非承認**（管理者が操作）

   → 管理者が内容を確認し、承認または非承認を決定します。

3. **検体送付**（依頼者が操作）

   → 承認後、依頼者が検体を発送し、発送情報を入力します。

4. **検体受取**（検査者が操作）

   → 検査者が検体を受け取り、受取情報を入力します。

5. **検査結果入力**（検査者が操作）

   → 検査結果を入力します。

6. **結果通知**（管理者・検査者が操作）

   → 結果を関係者に通知します。

Q4. 画面ごとにどんな情報を入力すればいいですか？また、必須項目はなんですか？

A. 各画面で入力が必要な項目は、画面上に説明があります。主な入力項目は以下の通りです。

- **検査依頼**：依頼者情報、検体情報、動物情報、臨床症状など
- **検体送付**：発送日、配送業者、荷物番号など
- **検体受取**：受取日、受取担当者など
- **検査結果**：検査項目ごとの結果、備考など

必須項目は以下の 7 点です。

・都道府県

・動物種（イヌ、ネコ）

・検体の種類（血清、鼻粘膜、尿、糞便）

・検査対象病原体（SFTSV）

・検査日（YYYY/MM/DD）

・検査項目（PCR：RNA、ELISA：IgM、ELISA：IgG、qPCR：RNA、中和）

・結果（陽性、陰性、未検査、判定保留）

Q5. 検査管理者や検査者は誰が担当すべきですか？

A. 組織ごとの検査管理者や検査者の人数に上限はありません。各組織で必要な権限を必要な分だけ申請してください。ただし、病原体検査管理システムにおける依頼・検査データは、検査管理者アカウントと検査者アカウントの双方に紐づくことを考慮してください。多くの担当者が関与する組織では、検査管理者用・検査者用のメールアドレスやメーリングリストを作成して登録する方法が有効です。

欠落しやすいデータは都道府県です。サンプルの採材地が把握できないケースがあります。サンプリングを行う依頼者と検査を実施する検査管理者の共同管理方式を採用すれば、採材地情報等の精度が上がると思われます。サンプル採材地が欠落する可能性がある場合は共同管理方式を採用してください。

Q6. 検体の輸送方法をどのように梱包すればいいですか？

A. 検体は UN3373（カテゴリーB）相当の感染性物質として、3 層包装*を基本とし、クール便（冷蔵輸送）など適切な輸送手段で送付してください。ご不明な点がある場合は、検査機関またはシステム管理者にご相談ください。

*3 層包装とは以下の 3 種類容器を順に重ねることを指します：

- 一次容器：チューブなど。パラフィルム等で密閉。
- 二次容器：丈夫な袋に入れ、吸水材（ペーパー等）も同封。
- 外装容器：発泡スチロール箱や段ボールなど、輸送中の衝撃に耐えるもの。

検体輸送の参考資料：

厚生労働省ホームページ「感染症法に基づく特定病原体等の管理規制について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kekkaku-kansenshou17/03.html#h2_free7

Q7. 操作中に困ったときはどうすればいいですか？

A. 画面上部や各セクションに説明や注意事項が表示されていますので、まずはそちらをご確認ください。それでも解決しない場合は、システム管理者またはサポート担当者にお問い合わせください。

Q8. セキュリティは大丈夫ですか？

A. 本システムでは、個人情報や検査情報の暗号化、CSRF 対策など、セキュリティに配慮した設計を行っています。安心してご利用ください。

Q9. 推奨環境はありますか？

A. 最新の Google Chrome、Microsoft Edge、Firefox などのモダンブラウザでのご利用を推奨します。スマートフォンやタブレットでも利用可能ですが、PC での操作を推奨します。

病原体検査管理システムはフル HD（1920×1080）以上に最適化されています。インターネットに接続できる PC をご用意頂き、レイアウトが崩れる場合には高解像度のディスプレイをご用意ください。

Q10. 鳥インフルエンザ、レプトスピラ等への対象拡大する予定はありますか？

A. 現時点では、予定はありません。

Q11. 飼い主が県をまたいで受診することがあり、採材地に誤差が生じます。許容範囲として扱えますか？

A. 疫学上の解像度は都道府県単位を基本としていますが、一定の誤差を許容します。

Q12. サンプルの採材地（都道府県）が不明となった場合、採材地データはどう取り扱いますか？

A. 検体送付元の都道府県を入力してください。必須項目である都道府県情報は非常に重要な情報です。
修正が必要となった際にはシステム管理者へお問い合わせください。

Q13. 同一個体のサンプルが複数機関に送られ、ダブルカウントになる可能性があります。対策はありますか？

A. 現時点では ZAS システム自体に重複チェック機能は備わっていません。
近日中に重複検出機能を ZAS に付与したいと思っています。
重複チェックを有効に活用するためには、詳細な情報の入力が必要となります。そのため、サンプリングを行う依頼者と、検査を実施する検査管理者が共同で管理する方式を採用し、入力内容の精度向上にご協力いただければと思います。
また、ZAS 登録時にメーリングリストをご活用いただくことで、一定程度ダブルカウントを防止できる可能性もあります。

Q14. 公表データは研究や学会発表に使えますか？

A. データ表示の際に、Zoonotic Agents Surveillance System（ZAS）を明記してください。

Q15. 登録したデータを編集・削除したいのですが？

必須項目に修正を加えたい場合にはシステム管理者へお問い合わせください。
任意意項目の入力後に誤りがあった場合は編集機能をご活用ください。
重大な修正や削除が必要な場合は、システム管理者へご相談ください。